令和元年11月焼津市議会定例会　一般質問者及び質問要旨

第２日（12月４日）

１　深田百合子 議員（質問方式　一問一答）
答弁を求める者　市長、教育長

１　台風19号被害～浸水被害に遭われた皆さんが希望の持てる支援と対策を

台風19号による記録的大雨が引き起こした災害は、東日本の各地で多くの犠牲者を出すなど深刻な事態が広がりました。焼津市では10月12日の台風が一番強い時に大潮の満潮と重なり潮位は過去最高の138センチから184センチに上がり２級河川の小石川や木屋川では海水が押し寄せ越水してあちこちの道路が冠水。自宅前の道路も冠水しました。そして浸水被害は沿岸部を中心に自動車、家屋、事業所の浸水被害が広範囲に広がり、床上床下浸水は743戸、県内では３番目に多い浸水被害戸数です。

市では、市長が二日前から台風対策を指示し、災害対策本部、市職員、消防団、自治会役員さんなどが迅速な対応をしてくださいました。「市長は消防団をやっていたこともあり、指揮系統が迅速だった」「川から道路へ水があふれそうになった。すぐ消防がきてくれ土のうを積んでくれ助かった」、「Ａ自治会では一人暮らしの高齢者などへ、台風が来る前の避難を呼びかけ、役員が避難所の対応をしてくれた」など、情報伝達と連携が活かされ、河川の越水対策、災害弱者に配慮した避難誘導など「命を守る対応」が積極的に行なわれました声が寄せられています。亡くなられた方、怪我をされた方がいなかったことも不幸中の幸いでした。

私は平成16年６月の集中豪雨の時には、石脇へ救援活動に走りましたが、「命にかかわる二度としないでほしい」と当時の市の幹部から注意を受けた経緯があり、今回は台風が去った「12日の夜から商店街や地域を調査・訪問に歩きました。中でも「水に浸かった段ボールは捨てていいか」、「水に浸かった畳はどこへ持っていけばいいか」、「石灰は？」など災害ごみや衛生面での質問がたくさん寄せられ、その都度担当課に連絡し対応してきました。災害ごみに対する質問が多かったため、14日には市の問い合わせ先や地図も載せた「台風19号による被害　皆さんのところは大丈夫ですか？」の「民報とうだい」を作成。「これを配布したら助かる人がきっといるよ」地域の方からの御意見から、急遽、党後援会員の皆さんと本町や小川新町など約2,500部配布することにしました。その後、一人暮らしの方が「浸水ゴミをどうしていいかわからなかったがポストに入っていた『とうだい』のおかげで問い合わせ先がわかり、市に取りに来てもらい助かったよ」など、あちこちから、「早かったね」「ありがと～っけね」など嬉しい声が寄せられ、配布地域が広がっていきました。続いて浸水被害地域の皆さんの声を党議員団・党後援会員が聞いて、民報「とうだい」を２～３日に１回作成。気がつくと「台風19号被害皆さんの声」は№９まで発行していました。私たちの調査は、全てではありませんが、風水害の対策や支援のヒントがたくさんあることを気づかせてくれました。以上を踏まえ、寄せられた皆さんの声から、浸水対策と支援について伺います。

(1)　浸水被害の状況把握と災害見舞金

小川新町のＢ町内会では自治会の要請に基づき個別に調査をした結果、床上浸水1.5%、床下浸水48%、自動車の浸水被害が28%で、住民の足となる自動車の被害が

多く、多くがレンタカーを使用していたとのことです。また、中港では「右からも左からも海水が入ってきてものすごい損害」、石津港町では、「床上浸水15センチ位で畳も電化製品も全部ダメになってしまった」など、旧港、旧小川港近くの住宅や事業所の浸水被害は深刻です。

ア　市は全体の床上浸水、床下浸水の戸数は目視で調査したとのことだが、個別に床上・床下浸水の実態調査をすることはどうか

イ　自動車の浸水状況の把握はしていないとのことだが、今後の浸水被害を防ぐためにも被害台数の把握と対策が必要ではないか

ウ　災害見舞金は床上浸水の住宅へ１万円のみ。床下浸水、事業所等へ拡充されたい

(2) 焼津漁港周辺の胸壁等の整備

焼津漁港の被害は大きく波消しブロックやベルトコンベアーなどの被害で県知事も視察にみえたと聞きますが、焼津内港や小川内港では胸壁の整備が急がれます。

ア　焼津内港では、高さ１m50㎝の一部シースルー構造の胸壁を３月31日までに外港から177m整備する予定のようだが、台風による計画の変更、たとえば、焼津外港側からではなく、内港から始めるとか、の必要はないか

イ　焼津内港と小川内港の胸壁工事の期間、予算はどのくらいか

ウ　フラップゲート式可動防波堤の整備も推進するとのことだが、今回の台風のような時の効果はどうか、合わせて整備の時期、総額はどのくらいになるか

(3) 河川の改修

台風による河川の越水から、港の河口近くの県の２級河川である小石川と木屋川は断面を広げる河川改修が必要と思われます。

ア　小石川と木屋川の河川改修について

イ　国の特例措置（激甚災害、非常災害、特定非常災害）の指定状況

ウ　工事期間、総予算額、流域住民への説明の見通しは

エ　広域の整備が必要と思われるため、上流部での貯留施設の整備はどうか

(4) 商工業者の被害状況と支援策

市内商工団体の調べによると、116件から浸水被害、シャッター破損、屋根破損、生産機械設備故障、資材汚損、商品汚損など被害額は２億2,416万円に及びます（10/29現在）。今回の台風19号では静岡県も激甚災害指定により、経済産業省は、県を通じて被災中小企業・小規模事業者対策を講じるとしています。

ア　対象となる事業所と効果はどうか

イ　市独自の事業所への支援はどうか

(5) 家庭でできる浸水対策に支援を

ア　家屋や事業所への浸水を防ぐための「土のう袋」について、市政座談会において市長から土のう袋の設置場所を増やすとの説明があり、拡充するのは有効である。一方、「重くて運べない」などの声も上がっている。板橋区、品川区、千葉市、枚方市、新潟市などでは、「止水板」の助成金制度がある。新潟市では、浸水被害が発生した、または発生の恐れがある区域の家屋、店舗、事務所等を所有、または使用する者に、止水板の工事費の５分の４（個人）、上限100万円の補助となっている。また、コンパクトで持ち運びも簡単なマグネットが組み込まれた樹脂製シートの「簡易型止水アイテム」の止水製品も開発されている。以上のこと

から浸水被害に遭った家屋や事業所に「止水板」の助成制度や「簡易止水板」の無料配布の支援はどうか

イ　板橋区や平塚市のように、市のホームページに、「日頃からの浸水の備え」をわかりやすくアップすることはどうか

ウ　平塚市の内水ハザードマップがわかりやすいが、今回の台風の浸水地域、道路の冠水が記されたハザードマップに、浸水の備え、避難準備などをパンフレットにまとめ各世帯へ配布を

(6) 情報伝達と避難所運営

避難者の状況（10月12日19時現在）では、９つの公民館では避難者数950名、12のコミュニティー防災センターには171名が避難され、港小学校81名、港中学校36名、和田中学校40名で、計1,278名が避難されたとのことです。また、避難された方々からは、「テレビで避難勧告が出たときは既に道路が冠水して避難できない」、「いっぱいだから別の公民館へと言われた」、「介護事業所の支援の人から避難所に行くようといわれたので、近所の人とタクシーを呼んだ。運がよく私らでタクシーが動くのは最後だった」、「避難所では毛布と座布団やα米を準備してくれた」など、避難所によって様々でした。そこで、情報伝達と避難所運営ではどのような教訓が得られたか、以下４点伺う。

ア　今回の避難情報の内容と伝達の方法（テレビ・ラジオ・メール・同報無線・戸別受信機ラジオ型・TV型）

イ　各避難所の避難者の状況

ウ　要配慮者への情報提供と配慮

エ　避難所の対応状況と情報提供

2　地球温暖化を防ぐために廃プラ対策の促進を

近年の台風はその威力が短時間で急激に増し、複数の研究によって地球温暖化と関係することが明らかになっています。ＩＰＣＣ（気候変動に関する政府間パネル）の「1.5°Ｃ特別報告書」（2018年10月）によると、「早ければ2030年には＋1.5°Ｃを超える。このまま地球温暖化が進行すれば、発展途上国を中心に、気候変動に脆弱な地域に大きな被害が出ることは確実」であり、「1.5°Ｃ未満に気温上昇を抑えるには、世界のCO_2排出量を2030年前後に2010年比で45％減、 2050年前後には実質ゼロとする必要がある」と述べています。2019年５月13日ＩＰＣＣは、2020年の「パリ協定」（地球温暖化対策の国際的枠組み）の本格始動に向けて新たなガイドラインを発表し、廃棄物分野が含まれることになりました。パリ協定に基づく日本の約束草案は、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比26％削減へ、一般廃棄物の焼却量の施策として掲げていますが、ごみ焼却量の大幅削減に関する認識が十分に広がっているかは疑問です。そこで以下、５点伺います。

ア　11月16日、廃棄物対策課主催の、東京海洋大学理事・副学長の東海正先生による「海洋プラスチックの現状」の公開講座（小川公民館）に参加しました。先生は学生たちと平成26年から沖合海域における漂流・海底ごみ実態調査や大洋におけるマイクロプラスチックの動態解明などを行っております。その結果、「広い海域でプラスチックが拡散していること。海洋におけるマイクロプラスチックは現段階では人体への影響は立証されていないこと。プラやペットボトルなど絶対

量が多いことから、３Ｒ（減らす・繰り返し使う・再生）の推進」を呼びかけていました。今回の東海先生のような講座を各公民館や小・中・高校生にも学習できないか

イ　県の６Ｒを推進するチラシが回覧されてきたが、３Ｒを確実にできるようにする方がいいのではないか

ウ　４月から省庁や国の機関においてペットボトルや使い捨てコップなどのプラ製品・容器の使用禁止を決め、各地の出先機関や独立行政法人も対象となったが、焼津市役所はどうか

エ　マイボトル運動（リデュース）の取り組みやイベント会場において使い捨ての食器やコップなどの容器を「リユース」容器に切りかえるなどのとりくみはどうか

オ　現在、政府は使い捨てプラ容器をどうするか、直接的にかかわる「容器包装リサイクル法」の改正を検討している。プラスチック類の製造者・利用者等の企業責任を明確にし、３Ｒを中心にすえた改正をすべきと考えるがどうか

２　河合一也 議員（質問方式　一問一答）

答弁を求める者　市長

１　水害対策について（台風19号による被害と対応、今後の課題とその対策）

(1) 被害状況とその対応について

今回静岡県を直撃した大型台風19号による影響については危機感を共有してオール焼津で対策を打ち出す必要を感じる。

大きな被害は受けたものの、人的被害や民家に及ぶような土砂災害がなく、ライフラインに大きく関わる被害もなかったのは過去の災害から教訓を得てあらゆる対策を講じてきたことが奏功しているものと評価される。

同様に今回の台風についても想定外の状況とせずに、被害状況やその原因を分析して、今後の防災・減災につながる対策がなされるように期待して、以下のことを伺う。

ア　避難について

(ｱ) 避難勧告後に避難所への避難に困難を生じた点について把握されているか

(ｲ) 全市で1,300人近くに及ぶ避難者を抱えて各避難所に課題、混乱はなかったか

(ｳ) 避難所からの要望はなにかあったか

イ　被害対応について

(ｱ) 災害廃棄物の受け入れはどのように行われたか

(ｲ) 土嚢の備蓄は十分だったか

(ｳ) 新聞報道された県に支援要請した５点の要望内容のうち、「河川改修等事業について」は具体的にどんなものか

(2) 今後の課題とその対策

市内沿岸部に被害が見られたのは、大型台風が直撃したことによる大雨と高潮に加えて、満潮が重なったために川の水位が上がり、市街地で排水困難となる「内水氾濫」が起きたことが原因とされている。

同じ原因で同様の被害が起きないように、今後の課題と対策について以下伺う。
ア　内水対策について
(ｱ) 市内に設置されている排水ポンプと水門等の役割について伺う
(ｲ) 石脇川における水門の開閉について、基準はどういうものであるのか
(ｳ) 石脇川における水門の開閉の指示系統はどのようになっているのか
(ｴ) 東益津地区における今後の対策はどのようなものを考えているか
イ　市として今回の台風被害を検証して検討されているとのことだが、検討内容として、今後の改善点として上がっているのはどんなことか
ウ　被災された企業や市民への支援はどのように考えられているのか
エ　市民の防災リテラシーを一層高めるために、どんなことを、どのように周知させていくのか

２　公立幼稚園の現状と今後のあり方を問う
(1) 公立幼稚園の現状について
人口減少、少子・高齢化が進行する中、子ども・子育て支援を含めた児童福祉事業の充実が本市の魅力の一つとして、８年ぶりの社会増につながったものと考える。
その一方で、核家族化が進むとともに、夫婦共働きの家庭が増加し、保育園への入園希望が集中している。
また、幼稚園については、入園希望が減少し、特に公立幼稚園の入園希望の減少が大きくなっている。10月以降幼児教育・保育の無償化によって公立と私立の保育料の格差がなくなったことにより、現状のままでは公立幼稚園の園児数は、さらに減少することが予測される。そこで以下のことについて伺う。
ア　公立幼稚園の園児数過去５年の推移について伺う。また、令和２年度の入園希望者数及び在園児の見込み数について伺う
イ　公立幼稚園を利用する保護者からは、園に対しどのような要望があるか
ウ　公立幼稚園の園児数が減り、集団教育の提供が難しくなるなかで、よりよい教育環境の提供をどのように工夫しているか
エ　集団教育を提供するにあたって、１クラスの規模は何人くらいが適当であると考えるか
(2) 今後のあり方について
公立幼稚園の今後について伺う。
ア　預かり保育の実施の可能性について
イ　旧大井川地区では３年保育もしているが、一律に３年保育にはできないものか
ウ　園児数が減少する中で、市として今後どのような運営を考えているのか

３　石原孝之 議員（質問方式　一問一答）

答弁を求める者　市長、教育長、病院事業管理者

多文化共生を推進するダイバーシティなまち焼津市を目指して
(1) 外国籍の市民の方が市役所に行けばワンストップで相談できる窓口の創出について

日本語がうまく話せない外国籍に市民に関しての「住まい、医療、教育」における不安を解消するためには、生活面でのきめ細かく行き届いた市民サービスが必要であると考えます。また、多文化共生の推進においては、日本人と外国籍の市民がお互いの文化を理解することが必要であると考えます。そこで以下について伺います。

ア　市役所内の窓口に来る言語が通じない外国籍の市民に対し、どのように対応しているのか現状を伺います

イ　外国籍の市民に対するきめ細かく行き届いた市民サービスを実現するためには、ワンストップの相談窓口が必要であると考えますが、市としてどのように考えているか伺います

ウ　日本人と外国籍の市民の文化理解のために、市としてどのような取り組みをしているか伺います

(2) 外国人のこども(小、中学校)の教育について

労働人口の減少の背景から今後、益々、本市に外国人が増えていくと容易に予想されます。そこで居住している校区の学校での状況に関して伺います。

ア　多文化共生の側面で教育現場においてあるべき姿をどのようにお考えでしょうか？

イ　現状と課題について伺います

ウ　学校教育の場で外国籍児童が置き去りにならないように手厚く支援している焼津市独自の外国人児童支援員を43名は具体的にどのような支援をしていますか？

(3) 医療現場での外国籍の市民への対応について

ア　焼津市立総合病院では日本語を話せない外国人の方の対応はどのようにされていますか？

イ　医療現場で病状の説明を正確に伝えたい場合はどうされていますか？

ウ　もし入院になった時、病棟で今まで困ったケースはありますか？

4　藁科寧之 議員（質問方式　一問一答）

答弁を求める者　市長

1　焼津市の防災体制について

風水害対策について

近年、全国各地において線状降水帯からの異常降雨、又、台風等の風水害が発生し多くの皆さんが被災をされています。過去には５年、10年、数十年に一度、発生をした風水害も間をおくことなく全国各地に多くの災害をもたらし、この10月には焼津市においても台風19号の降雨、大潮、高潮の異常潮位により浸水の災害被害発生をしました

市民の風水害対策について伺う。

(ア) 平成25年に特別警報、本年には防災情報の発信要領が変わり、避難判断行動への明確化が図られています。年間を通して会場型の水防訓練の実施、又、自主防災会を中心として実施される地震津波の対策訓練、一部の地域ではありますが土砂災害への対策訓練は定期的に行われ防災対策の定着化が図られており

ます。しかし、今回のような風水害への防災対策については市民への周知が不足をしているように思います。焼津市、又は近隣市町において風水害、土砂災害への警戒が必要とされる状況に達した時に市民が安全且つ確実に避難行動の判断ができるためには市民への風水害対策の周知が必須と考える。今後の風水害への対応についてどのようにお考えか伺う

(ｲ) 風水害の発生が予想される時の避難所等について市民が避難所として使用する場所の開設時期、運営について市民への事前周知が必要であると考える。災害の発生時、避難所、自主防災会、市民との間においてどのようにして避難所に関する情報の周知をしているのか伺う

2　災害廃棄物の対策について

災害廃棄物の集積について

今回の台風19号により様々な、多量の災害廃棄物が発生をし、集積場所に持ち込まれました。

災害廃棄物の分別集積、集積方法について伺う

(ｱ) 災害時に於いて発生する可燃物、家電、家具類等の取扱いには課題が多いことと思います。災害廃棄物の持込み、分別の方法については災害発生の事前より市民への周知が必要と考えます。今後の備えとして災害廃棄物の持込み、分別について市民への周知についてどのように対応策をお考えか伺う

(ｲ) 災害廃棄物の集積の箇所は災害の発生の度合いを持って一概に事前に場所を決めておくことは困難であることと思いますが高齢者等への配慮を考えると集積場所の地域分散化も必要と思われます。今後災害により発生する大型災害廃棄物等の搬出、持込みの作業が困難な配慮者への対応についてどのようにお考えか伺う

3　福祉事業について

(1) 障害福祉について

第38回福祉祭り「ふれあい広場」が10月20日に福祉関係者及び多くの市民のご理解のもとに参加を頂き盛大に開催をされました。

焼津市の障害福祉について伺う。

(ｱ) 焼津市には様々な症状の障害を持ち生活をされている障害者の方々が居られますが障害者の現状につきまして知的、精神、身体障害者と在宅重症心身障害児者の人数について伺う

身体障害者手帳の所持者

療育手帳の所持者

精神障害者保健福祉手帳の所持者

在宅重症心身障害児(者)

(ｲ) 少子高齢化の進む今、少子化の傾向に反して特別支援学校または支援学級に通う子供の人数は年々、増加傾向にあるのが現状であります。又、近年は家族構成においても少人数家族の増える中、障害者の皆さんの約８割が在宅同居をされていると言われております。障害者本人の高齢化と共に親はもとより家族においても高齢化が進み、障害のある人を抱えた高齢世帯は確実に増加をして

おり、在宅障害児、障害者への切れ間の無い支援は欠くことの出来ない福祉事業であるように思います。障害者の生活を地域全体で支えるには、「地域生活支援拠点」の整備が不可欠であることから、本市の現状と進捗状況について伺う

(ｳ) 市内において在宅重症心身障害者の方々が利用できる短期入所が不足していると聞いているが、サービスの現状と今後のサービス確保の見通しについて伺う

(2) 福祉避難所について

災害の発生時、要配慮者においては様々な障害により福祉避難所への避難を必要とされる方々が居られるように思います。

福祉避難場の開設について伺う

(ｱ) 福祉避難所の開設判断基準はどのような状況になった時点に開設判断をされるのか伺う

(ｲ) 避難所から福祉避難所への要配慮者の移動時期、移動手段については要配慮者の障害の状況により大きく異なってくるものと考えるが避難所運営にあたり要配慮者の避難移動手段の体制はどのように対応されるのか伺う

5　杉田源太郎 議員（質問方式　一問一答）

答弁を求める者　市長

1　台風19号被災対応について

(1) 中小河川の氾濫、越水について

瀬戸川水系では1974年（昭和49年）７月の七夕豪雨、浸水家屋約3,000戸、浸水面積833ha

1982年（昭和57年）９月台風18号による洪水では瀬戸川下流部だけで浸水家屋が約3,800戸の浸水家屋。今回報告では床上、床下合計で740戸以上、市職員、消防・水防団、自治会役員のみなさんの迅速な支援行動は過去の教訓が活かされた対応と感じます。しかし実際に自然災害にあってさらに検討しなければならないことも見えてきています。

ア　大潮・満潮が重なり潮位は上昇、自然現象の中で防げない問題もあります。今回の被災で河川の浚渫等氾濫防止対策が不十分で氾濫、逆流等になったところはあったか。２級河川、準用河川、普通河川その他で各々どれほどあったか

イ　準用・一般河川の堆積土砂浚渫業務はH26年度524㎥、H27年度819㎥、28年度475㎥、29年度1,157㎥、30年度467㎥（河川課）だが、浚渫・河川内樹木の伐採等の判断基準はどのようなもので、今後どのような対応を考えているか

ウ　２級河川の浚渫について市は県に対してどのような要求をしているか

エ　準用河川において、土手の高さ等改良予定のところはあるか

(2) 水門、水門付近の環境、堤防海側の砂利の堆積について

河川には流下能力が求められると同時に、水の流出入の調節施設として水門が設置されている。排水機能、高潮時等での逆流防止機能が十分でないことは市民生活を不安にさせることになります。

ア　機能が十分でない水門はどこで、その対応はどのようになっているか。

(ｱ) 藤守水門について

川側上下動水門は合併前から動かない、海側開閉式扉は今回台風で壊れた。県への改修要請はしていると聞いているが、いつどのような対応がされるのか

(ｲ) 栃山川水門について

水産加工団地では約70㎝、その周辺惣右衛門地域の住宅、コンビニ付近では１ｍを超える浸水となった。栃山川、成案寺川が水門近くで合流する。水門は３つあるが１，２番の水門海側はほぼ水門の高さまで砂利で埋め尽くされ海まで続いている。どのように判定し県に対応を要請しているか

(ｳ) ２級河川小石川の水門について

水門が撤去されると聞いているが、その後の対応はどうなっているか

イ　台風と前後して波の高さが10ｍ近いと思われる大波が海岸に押し寄せた。海岸道路沿線に住んでいる方たちは、台風のたびに打ち寄せる大波が堤防を越えてくる恐ろしさを感じている。海岸堤防海側に迫る砂利で堤防との高さがほとんど変わらない浜が多い。防災の観点から養浜についてどのように対応してきたか

(3) ボランティアセンター立上げについて

台風19号接近で10月12日対策本部が設置され、過去の経験から避難、被災後の対応について様々な対策が協議され職員のみなさんが奮闘されたことを感じます。しかしボランティアセンターは設置されなかった。浸水災害があった地域と、ほとんどなかった地域で同じ市民であっても被災状況が共有されていなかった。被災後２週間たっても援助を求める相談が相次いだ。

ア　対策本部で設置について社協と協議はされたのか

イ　市としてボランティアセンターとその運営をどのように位置づけているのか

２　公共事業における請負業者の進め方と入札制度について

公共事業には多数の中小零細事業者がかかわる。一般競争入札では落札業者（元請負業者）、またその事業にかかわる下請負業者の経営を、そしてその事業を行う労働力（労働者の生活：賃金）も守っていかなければならない。そのために予定価格を算定、最低価格等が設定されていると思う。建設業関連の事業について伺う。

(1) 元請負と下請負の関係について

市の「建設工事下請負の適正化に関する要綱」により「工事を下請負に付そうとする」場合建設業法によって元請負人、下請負人それぞれの「建設業の許可」が確認されている。再下請負の必要があると認められたときは下請負人に必要な措置を取るよう指導しすべての下請負の状況を把握しておかなければならないとしている。

ア　「建設業の許可」は５年ごとに更新されるが、この間に厳しい経済状況の下企業の経営状況は変化している。元請負人に下請負人の状況を把握するように指示しているが市は元請負人の経営状況含めどのように把握することとしているか

イ　落札業者による工事が着工され、工事完了あるいはその途中で元請負業者が倒産してしまったとき下請負業者への補償はどのようにされるのか

(2) ラウンドアバウト交差点事業について

ラウンドアバウト研究会（平成29年３月）で「藤守・下小杉交差点が協議され地元説明会の意見等を踏まえた計画とする」ことが確認されている。（H29年６月道路課）

ア　３回に分けて行われる工事で今回最終工程となる入札で落札金額は3,370万円で「予定価格」を1,300万円下回り、「低入札調査価格」を約800万円下回っている。他の応札５社すべてが「予定価格」を下回っているが「低入札調査価格」を下回るものはない。どのような調査が行われ落札が決定したのか

イ　この事業費は１億5,000万円との説明があった。その内訳はどのようになっているか

ウ　先日（11月16日）下小杉での説明会で出された住民の意見は地元理解が進んだ中での計画とは思えない。今後どのように進めるのか

６　安竹克好 議員（質問方式　一問一答）

答弁を求める者　市長、教育長

１　通学路等の交通安全対策について

焼津市通学路交通安全プログラム等について

ア　最近の高齢ドライバー等が起因した交通事故多発を踏まえ、より安全な通学路を確保するための新たな取り組みについて伺う。

(ｱ) 焼津市通学路対策推進会議の構成について伺う

(ｲ) 保育・幼稚園の移動経路の点検について伺う

イ　毎年実施している通学路の合同点検について、危険箇所の情報収集は、どのように行われているのか伺う

ウ　ハード面の対策として、どのような施設整備を実施しているのか伺う

(ｱ) 具体的な交通安全施設整備の内容について伺う

(ｲ) 対策効果の検証は、どのように行っているのか伺う

エ　６月補正した交通安全施設整備の実施状況について伺う

２　観光関連の情報発信について

(1) 市の公式ホームページの閲覧状況について

ア　市の公式ホームページの観光関連ページの年間閲覧数を伺う

イ　どの地域の人が多く観光関連ページを閲覧しているのか伺う

(2) 市のSNSの利用状況について

庁内の多くの部署でSNSによる情報発信がされています。SNSは、国内だけでなく、国外への情報発信にも有効です。 国外への情報発信にSNSの活用をしている事例を伺う

(3) 今後の市外へ向けての情報発信について

今後、焼津市に訪れる人を増やすための、デジタル媒体を利用した新しい情報発信の取り組み等について伺う

7　太田浩三郎 議員（質問方式　一問一答）

答弁を求める者　市長

1　台風19号及び集中豪雨等、災害に対する検証・対応について伺う。

(1) 台風19号による詳細な被害状況について伺う。

焼津市では台風19号で床上・床下合わせて700件を超える浸水被害が出ました。特産品鰹節製造拠点の焼津水産加工団地では16社等の工場全てが浸水被害を受け、多くのカツオ節が水につかり多くの損害が出たとの報道がありました。団地は栃山川と成安寺川の河口近くに立地する。高潮と満潮が重なった所に川の水があふれ一帯が浸水した。成案寺川には排水ポンプが備わっていましたが、水が一気に押し寄せ処理仕切れなかったと報道されていました。台風接近時は満潮時刻と重なり、焼津港の潮位は過去最高の180センチ超を観測、３時間雨量も100ｍｍを超えていた。この気象条件により河川水の駿河湾への流入具合が悪くなり、複数の河川が海の手前で氾濫、市中心部を含む広い範囲が浸水した。海の近くに住む人からは、2004年の集中豪雨も恐ろしかったが、今回はそれを上回る被害とコメントされていました。海から比較的離れた地点でも部分的に水があふれた現象があり、バックウオーター現象も見られたようです。県内でも、少なくとも20河川が氾濫し、被害額も180億円に上るとも報道されました。

焼津市においても多くの被災者が出ています、その為には災害の検証は大切な事であります。次の質問を致します。

(ｱ) 詳細な被害状況についてお伺いします

(ｲ) 災害発生当時の対応についてお伺いします

(ｳ) 発生時からすでに１ヶ月が過ぎています、被災家屋に対する対応及び件数等について伺います

(ｴ) 台風19号を「特定非常災害」に指定されましたが当市に於いての対象者はいますか

(ｵ) 市の公共施設の被災箇所についてはどの様な対応を行っていますか

(ｶ) 本庁舎周辺の道路部が浸水しましたが、機能的には問題がなかったのでしょうか

(ｷ) 田の稲刈りが終わったばかりで藁の残滓が道路や排水路に流れ込み地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、道路課や河川課での対応は如何でしたか

(ｸ) 海岸地区では越波による被害があり地域の皆様による奉仕作業で片付けられましたが、現在進行中の強靭化による堤防補強の早期完成が望まれています。予定通り出来るのでしょうか

(ｹ) 藤守の水門が機能を果たせないとの説明が市政懇談会で出ていましたが、藤守川河口の施設整備について当局のお考えをお聞きします

(ｺ) 小河川、排水路等の崩壊による河川堤防の崩壊がみられます。当局は把握しているのでしょうか

(2) 当市の防災対策について伺う。

焼津市では、防災・減災まちづくりとして焼津未来共創プラン2018に掲載」さ

れています。その中にも異常気象による局地的豪雨などの災害の発生が危惧されていました。又、危機事案に対する体制の強化もうたわれています。ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を進め、生活・経済活動を継続出来る様につとめます。と記載されています。地震・津波等については防災計画等に記載されていますが、風水害の関係では自主防災等、避難所等が詳細に記載されていません。台風の様に災害が発生するまで猶予時間がある場合は、防災対策によって人的被害をゼロにする事ができます。命を救うには次のポイントがある。「危機感を共有できるか」「何が起きるかの想像できるか」「正しい行動が出来るか」の３つのポイントがあります。今回の台風を考えると、気象庁が台風上陸３日前から「強い危機感を表明」報道を始め関係機関が、さらに国土交通省も同様に「危機」を伝えた。何が起きるか想像するには、雨量や川の水位などを迅速に知る事が重要となる、今回、気象庁が早くから川の氾濫する可能性を指摘していた。正しい行動が出来るかはいろいろな主体が役割を持って行動する事前防災行動計画「タイムライン防災」として取り組む必要があります。焼津市地域防災計画によると、各地域の防災組織は地震・津波対応が主体で風水害対策が手薄になっているかと思います。次の質問を致します。

(ｱ) 自主防災組織について運用はどの様になっていますか

(ｲ) 災害発生後の対応についてはどの様になっていますか

(ｳ) 発生後の廃棄物の対応についてはどの様な対処を計画していますか

(ｴ) 災害発生後の被災者支援はどの様に考えていますか

2　幼児教育・保育の無償化の経過及び課題について伺う。

幼児教育・保育の無償化の経過について伺う。

10月から幼児教育・保育の無償化が始まっています。子育て世帯の経済的負担を和らげるも、又、待機児童解消や保育士の賃上げ等が考慮されて進められています。導入後の経過や課題について伺います。

(ｱ) 無償化の対象外となった保育施設などがありますか。その場合の対処は如何していますか

(ｲ) 公立と私立の幼稚園の保育料について、格差は生じていないでしょうか

(ｳ) 無償化に合わせて合理的な理由もなく保育料値上げをした私立幼稚園や認可外保育施設が全国に33施設あったと報道がありましたが、当市では如何でしょうか。また、私立幼稚園では、働く親の増加による保育所に通う子どもの増加と、少子化等が原因で幼稚園の保育料収入が減少している。施設整備や職員の残業代がかさみ経営的に厳しい状態があり値上げもやむを得ない状況との訴えがあります。当市に於いても、課題や問題点等の検証を行うべきだと思いますが如何でしょうか

(ｴ) 焼津市では待機児童ゼロを公表しています。幼児教育・保育については順調に推移されているとおもいます。しかし、公立幼稚園においては、２年保育が主体で３年保育を希望する家庭には十分な配慮がなされていないと思います。今後どの様に進めるのかをお伺いします

(ｵ) 園児の減少に伴い公立幼稚園は、厳しい時期を迎えていると思いますが、公立幼稚園の認定こども園への移行などは検討されていますか

３　産業の発展と交流でにぎわうまちづくりについて伺います。

海洋資源の活用について伺います。

第６次焼津市総合計画の第１章、歴史・文化に記載されています「水産業を起点に発展した焼津」と明記されています。今までは自然界の恵みに依存しての資源の確保を行ってきました。最近では、地球温暖化が進み気象の変化が数多く発生し、過去から続いていた状態が維持出来ない環境となってきました。今までがこうだから今後も続くとは限らない。県では、海洋資源活用して産業創出を目指すマリンオープンイノベーション（MaOI）プロジェクト戦略推進委員会を立ちあげた。「水産」「食品」「創薬」の分野を軸に研究開発を後押しする。バイオテクノロジーを活用した種苗生産や養殖技術の確立、海岸生物由来の新規機能性物質を生かした医療品や化粧品を視野に入れる。海洋プラスチックごみの課題解決に貢献する事も明記した、と発表されました。

５年間で会員組織「MaOIフォーラム」の参画会員数を160、プロジェクトの事業家件数を累計30件にする目標を掲げた。この様に、海洋を主体とした事業の取組は、焼津市にとっても、今後の進路を決定づける事業かも知れません。それでは次の質問を致します。

(ｱ) MaOIプロジェクトに参加しますか

(ｲ) 関連企業に展開を図りますか

(ｳ) 当市に於いては海洋資源活用の計画は考えていますか

(ｴ) 当市は水産加工の企業が多くあります。この企業の連携によりMaOI事業の取組が出来れば当市は大きく変化すると思いますが当局のお考えをお聞き致します

(ｵ) 海洋ごみのプラスチックについても研究するとも記載されていますが、当市に於いてはどの様な対処をお考えかお聞き致します